

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

平成30年9月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの




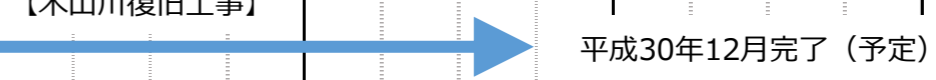
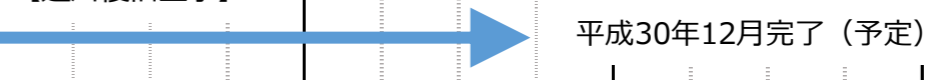



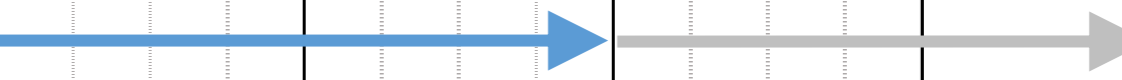
工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

平成30年6月末時点版から平成30年9月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
道路復旧事業（町道）	契約：145箇所⇒156箇所 工事完了：101箇所（全197箇所）	p 1
橋梁復旧事業	契約：7箇所⇒13箇所 工事完了：2箇所⇒4箇所（全20箇所）	p 1
下水道復旧事業	工事完了：8,869m（被災管渠延長22,389m）	p 2
水道復旧事業	工事完了：10,481m（被災管渠延長11,856m）	p 2
宅地耐震化推進事業 ① 大規模盛土造成地滑 動崩落防止事業 ② 制度拡充分	町が実施する複数住戸が連なる宅地擁壁等における復旧工事については契約及び工事が進捗しています。 ① 契約：1箇所⇒4箇所 工事完了：0箇所（全39箇所） ② 契約：5箇所⇒13箇所 工事完了：3箇所（全21箇所）	p 3
住宅耐震化支援事業	9/3からH30年度の申請受付を開始しています。 申請期限は12/28までです。	p 3
役場庁舎復旧事業	7月末に旧役場庁舎の解体が完了しました。9月より新庁舎建設にかかる設計業者の公募を行っています。	p 4
総合体育館復旧事業	9/6から新築工事に着手しています。H31年度中の工事完了を目指します。 工事完了後に機器・備品の搬入作業等を行った後に供用開始の予定です。	p 5
町民運動場復旧事業 (町民グラウンド復旧事業)	復旧工事を進めています。H30年度中に工事完了の予定です。	p 5
内水氾濫対策事業	H29年度から策定に着手していた雨水管理総合計画を策定しました。計画に沿ってフラップゲートやゲートポンプ場の設置に取り組んでいきます。	p 7
益城中央被災市街地復興 土地地区画整理事業	9/27に事業計画が認可されました。換地設計や測量・設計、造成計画の作成に着手していきます。	p 9
災害公営住宅整備事業	本申込みの結果、694世帯に入居予定者の決定を行いました。H31年度末までの全戸整備に向けて工事を進めると共に整備事業者の公募を行っています。	p 9

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
インフラ復旧	河川 河川復旧事業 (県事業)	県央広域本部 土木部 ※町側は復旧事業課工務係が担当	公河川や砂防の役割を果たす河川について、河川及び堤防の復旧を行っています。 (秋津川、木山川、迫川、鉄砂川、妙見川の35箇所)	契約済み：35箇所 工事完了：19箇所	<ul style="list-style-type: none"> 秋津川復旧については、「堤防道路の嵩上げ」を基本として、工事を実施しています。なお、平成31年3月に工事完了の予定です。(橋梁災復旧工事の周辺の堤防を除く) 上記工事に伴い秋津川堤防道路が全面通行止めになりますのでご注意ください。 木山川の復旧については、平成30年12月に工事完了の予定です。(橋梁災復旧工事の周辺の堤防を除く) 迫川の復旧については、平成30年12月に工事完了の予定です。 妙見川、鉄砂川の復旧については、平成30年度中に工事完了の予定です。 	【秋津川復旧工事】  平成31年3月完了(予定)	【木山川復旧工事】  平成30年12月完了(予定)	【迫川復旧工事】  平成30年12月完了(予定)	【妙見川、鉄砂川復旧工事】  平成30年度中完了(予定)										
	都市公園 都市公園復旧事業	復旧事業課 工務係 都市建設課 都市計画係	町内の都市公園17箇所について、復旧を行っています。 災害復旧事業の補助対象となる公園が6箇所、対象外が11箇所となっています。	被災箇所：全17箇所 契約済み：補助対象6箇所、対象外8箇所 工事完了：補助対象1箇所、対象外8箇所	<ul style="list-style-type: none"> 契約のできていない補助対象外3箇所(惣領竹之下公園、潮井自然公園、安永火迫公園)については平成30年度に契約を行う予定です。 工事中の案件を含めて、全ての復旧工事を平成30年度中に完成する予定です。 	平成29年度中に9箇所工事完了 	平成30年度中に全ての復旧工事の契約及び工事を完了(予定)												
	下水道 下水道復旧事業	下水道課 工務係	被災した下水道施設・管渠の復旧を行っています。 (被災管渠延長 22,389m)	被災管渠延長22,389m 契約済み：19,143m 工事完了：8,869m	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中に発注完了、同年度中には工事完了の予定です。 	 平成30年度中に、発注及び工事完了(予定)													
	水道 水道復旧事業	水道課 工務係	被災した水道施設・管渠の復旧を行っています。 (被災管渠延長 11,856m)	被災管渠延長11,856m 契約済み：11,646m 工事完了：10,481m	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中には工事完了予定です。 ただし、一箇所(210m)は橋梁の復旧後に工事を実施する必要があるため、橋梁復旧後に着工する予定です。 	平成30年度中に工事完了(橋梁部を除く)	 橋梁復旧後に着工予定												
宅地・住宅復旧	宅地 被災宅地復旧支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	宅地の復旧に要する費用を補助します。(擁壁の復旧工事、地盤復旧工事、住宅基礎のジャッキアップ工事、旧擁壁の撤去工事など) ※県の復興基金事業を活用。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。 	交付申請受付 ※H31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	住宅 公営住宅災害復旧事業	復旧事業課 建築係	町営住宅の復旧工事を実施します。(辻団地、市ノ後団地、惣領団地、広崎団地)	4団地について現在復旧工事を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・惣領団地については、引き続き工事を行っています。平成30年度末までの工期を予定しています。 ※団地基礎のジャッキアップを行います。(転居の必要はありません) ・広崎、市の後、辻団地の復旧工事についても、平成30年度末までの工事完了を目指します。 	惣領団地 平成30年度末までに工事完了(予定)	→												
						他3団地 平成30年度末までに工事完了(予定)													
農地	農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	復旧事業課 農林整備係	<p>【災害復旧工事】 被災した農地等の復旧工事を行います。</p> <p>【農地自力復旧事業】 農家自ら行う小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】 関係者自ら行う小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。</p>	<p>災害復旧事業として査定を受けた農地69ヶ所、農業用施設162ヶ所について順次工事を行っています。現在199ヶ所が契約済みです。(県への工事委託分27ヶ所を含む。)</p> <p>農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。</p> <p>小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事については、順次工事を発注し、平成30年度中の完了を目指していきます。 ・農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けていきます。(※なお、平成31年度以降の実施については、県の復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。) ・小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、引き続き申請を受け付けていきます。(※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。) 	<p>【災害復旧工事】</p> <p>平成30年度に工事完了(予定)</p> <p>【農地自力復旧事業】</p> <p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】</p> <p>平成30年1月15日から交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
施設復旧	公共施設 役場庁舎復旧事業	総務課 新庁舎等建設推進室	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	<p>平成29年度に策定した新庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、どのような役場庁舎を建設するのかについて検討しています。</p> <p>被災した旧役場庁舎の解体が完了しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月から11月にかけて公募型プロポーザル方式で設計業者を選定し、12月から基本設計を行うこととしています。左記の検討結果を踏まえた設計を行う予定です。 ・平成32年度から平成33年度にかけて新築工事を予定しています。 	<p>基本構想・基本計画の策定</p> <p>平成30年度～平成31年度にかけて基本・実施設計(予定)</p> <p>解体工事(平成30年7月末完了)</p>									平成32年度～平成33年度に新築工事実施(予定)				

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	総務課 新庁舎等建設推進室	H30.3月に公の施設のあり方検討委員会より、中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館との3施設を複合化して再建するよう答申を受けたことを踏まえ、複合施設として新設整備を行います。	複合施設建設検討委員会を設置し、施設の規模・機能等の検討を行っています。	<p>【複合施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設建設検討委員会を設置し、施設の規模・機能等の検討を行い平成30年度に基本計画を策定します。 基本計画策定後、基本・実施設計を行う予定です。 <p>【中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の中央公民館は平成31年度に解体予定です。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の男女共同参画センターは平成30年度中に解体の予定です。 <p>【地域ふれあい交流館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。 	<p>【複合施設】</p> <p>公施設のあり方検討委員会開催及び3施設のあり方答申</p> <p>複合施設建設検討委員会</p> <p>基本・実施設計（予定）</p> <p>【中央公民館】</p> <p>解体工事（平成31年度予定）</p> <p>【男女共同参画センター】</p> <p>解体設計 解体工事（平成30年度完了予定）</p>													
	総合体育館復旧事業	復旧事業課 建築係 生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった総合体育館の復旧を行います。	9/6に新築工事に係る安全祈願祭を執り行いました。現在、新築工事を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度中の完成を目指して工事を進めています。 工事終了後は、機器・備品の移動、調整等が必要となりますので、供用開始はその作業が終了した後になります。 	<p>ポーリング調査</p> <p>解体工事</p> <p>新築工事実施（平成31年度完了予定）</p>											都市公園に含む		
	陸上競技場・テニスコート復旧事業	復旧事業課 工務係 生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった陸上競技場・テニスコートの復旧を行います。	現在、復旧工事を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中に工事完了の予定です。 供用開始は平成31年4月を予定しています。 	<p>工事実施（平成30年度完了予定）</p>												都市公園に含む	
	町民運動場復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった町民グラウンド・福田グラウンド・津森グラウンドの復旧を行います。	町民グラウンドについては、現在復旧工事を行っています。福田グラウンド・津森グラウンドについては、復旧工事が完了しました。	<ul style="list-style-type: none"> 町民グラウンドについては、平成30年度中に復旧工事を完了する予定です。 	<p>【町民グラウンド】</p> <p>災害査定</p> <p>工事実施（平成30年度完了予定）</p>												福田グラウンドは7/1から供用を開始しています。 飯野グラウンド、広安第1グラウンド及び津森グラウンドの復旧工事、供用開始については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。	

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考						
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降					
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q							
施設復旧	文化会館 復旧事業	生涯学習課 生涯学習係	被災した文化会館の復旧（修繕）を行います。	着工に向けて準備を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に着工の予定です。 平成30年7月から平成32年度末までの期間は復旧工事のため閉館の予定です。 													復旧工事（平成32年度までの予定）						
	交流情報センター 復旧事業	生涯学習課 交流情報センター	被災した交流情報センターの復旧（修繕）を行います。	着工に向けて準備を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に着工し、平成31年度までの工期を予定しています。 閉館の状況等については、改めてお知らせします。 													復旧工事（平成31年度までの予定）						
	益城中学校 復旧事業	学校教育課 学校教育係	被災した益城中学校の解体及び新築を行います。	新校舎建設に関する基本・実施設計を行っています。 9月から既存校舎の解体工事に着手しています。	<ul style="list-style-type: none"> 新築工事に係る設計を行い、平成31年度から新築工事を実施する予定です。 現在と同じ場所での再建を進めていく予定です。 被災した既存校舎の解体工事は平成30年2月までを予定しています。 													基本構想を策定（平成29年度）	基本・実施設計	平成31年度から新築工事実施予定（工事完了予定時期については、改めてお知らせします。）				
	学校給食センター 復旧事業	学校教育課 学校給食センター	被災して使用できなくなった学校給食センターの解体及び新築を行います。	新築工事を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中に新築工事を完了し、平成31年4月から供用を開始する予定です。 既存の給食センターの解体工事も平成30年度中に実施予定です。 													設計	新築工事（予定）（平成30年5月～平成31年3月）	供用開始（予定）（平成31年4月）				
	第5保育所 復旧事業	こども未来課 保育係	被災して使用できなくなった第5保育所の解体及び新築を行います。	新園舎の新築工事に着工し、工事を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の園舎と崩落した擁壁の撤去を行い、新園舎の移転新築に着手していきます。（現在とは異なる場所での再建を進めていきます。） 平成30年7月～平成31年2月までに新築工事を実施し、平成31年3月に供用を開始する予定です。 																	設計	新築工事（予定）（平成30年7月～平成31年2月まで）	供用開始（予定）（平成31年3月）

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数：52件、完了箇所数：38件)	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
	コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数：35件、完了箇所数：23件)	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
	消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。	順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数：20件、完了箇所数：2件)	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から平成31年度にかけて実施予定です。)	<p>消防詰所復旧 (予定) (平成29年度～平成31年度)</p>													
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き申請受付を継続していきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
内水氾濫対策	内水氾濫対策事業	下水道課 工務係	応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、策定した計画に基づき整備事業を進めていきます。	雨水管理総合計画を策定しました。策定した計画に基づき、河川におけるフラップゲート設置のための設計等を行っています。 応急的な排水機能回復工事に向けた測量設計を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 雨水管理総合計画に基づく内水氾濫対策として、河川におけるフラップゲートの設置及びゲートポンプ場設置に取り組んでいきます。 雨水管理総合計画に基づく対策工事が行われるまでの応急内水氾濫対策として、排水ポンプによる排水や、地域住民への緊急時周知を行います。 雨水管理総合計画に基づく対策以外で着手可能な内水氾濫対策工に順次着工していきます。 	<p>雨水管理総合計画策定 (完了)</p> <p>計画に基づく基盤整備に関する測量・設計及び工事 (予定)</p> <p>内水氾濫対策測量設計及び工事 (雨水管理総合計画以外)</p>													

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
復興事業 道路	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っております。	・平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行います。	平成29年10月から用地取得交渉・契約を開始					用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始（予定）					平成37年度まで実施（予定）			
	県道益城菊陽線拡幅整備事業（惣領地区）	町側は都市建設課工務係が担当	県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を検討しています。	—	・地元の意向等を把握したうえで、整備を検討していきます。	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
	国道443号拡幅整備事業（寺迫地区）	町側は都市建設課工務係が担当	国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備（安全・安心な通行機能確保等）を県へ要望していきます。	—	・地元の意向等を把握したうえで、整備を検討していきます。	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
	町道整備事業（幹線道路4路線）	復興整備課復興工務係	町道横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ町道東西線、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ町道南北線、第二南北線の4路線の整備を行います。	都市計画決定の手続きを行いました。事業計画の認可を受けるため、調整を行っております。	・事業計画の認可を受けた箇所から設計業務等を発注していきます。 ・都市計画審議会からの提言を踏まえて、地域住民の皆様への説明会等を随時行っております。	説明会等を実施					都市計画決定及び事業認可					事業認可を受けた箇所から随時設計等に着手していく。	※個別路線のスケジュールについては、別途お知らせします。		
	住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	復興整備課復興工務係まちづくり推進室	住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	各地区のまちづくり協議会からの避難路整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。復興まちづくり計画に掲載した事業の測量・設計を行っています。	・復興まちづくり計画の取りまとめが一旦終了いたしましたので、必要に応じて随時見直しを行っています。 ・復興まちづくり計画に掲載している避難路整備事業の中から順次着手していきます。全事業を平成32年度までに完了させる予定です。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内の道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。	まちづくり協議会の設立・運営支援					まちづくり提案を踏まえて、拡幅整備する住宅地内の道路を復興まちづくり計画に掲載し、順次事業に着手していく。					平成32年度までに整備完了（予定）			

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年9月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
生活地区	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 工務課 復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	木山地区における「災害に強いまちづくり」の実現や、「公共施設の整備」、「商店街の活性化」等を一体的、かつ効率的に推進するために、土地区画整理事業を進めていきます。	平成30年9月27日に事業計画が認可されました。	<ul style="list-style-type: none"> 換地設計や測量・設計、造成計画の作成に着手していきます。 ※換地…土地の再配置を行うこと 平成40年3月末までの事業期間を予定しております。 	<p>都市計画決定及び事業計画認可</p> <p>換地設計、測量、造成計画作成等に着手</p> <p>仮換地指定を行った箇所から造成工事等に順次着手</p>													
	新住宅エリア整備事業	都市建設課 都市計画係 復興整備課 まちづくり推進室	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。	<p>新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力の導入等の検討を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力を導入していくため、事業者向け説明会の開催を検討しています。 一部、民間事業者による地区計画の検討が進められています。 住宅等開発の基礎となる都市インフラの整備を検討しています。 	<p>基本方針を策定し、民間活力の導入を検討していく。</p> <p>民間事業者による開発を誘導していきます。(予定)</p>														
復興事業	住宅 災害公営住宅整備事業	公営住宅課 災害公営住宅係	自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。	7月に行った本申込みの結果、694世帯に対し入居予定者決定を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度末までの全戸整備を目指します。 <p>【飯野・福田・津森】</p> <ul style="list-style-type: none"> 砥川、福原、田原地区に整備する36戸については年内に完成予定です。平成31年1月から入居を開始する予定です。 田中、上陳地区は整備事業者を公募中です。島田、中砥川地区については、10月中旬に公募予定です。(計67戸程度) <p>【広安・広安西】</p> <ul style="list-style-type: none"> 馬水、安永、益城台地に整備する322戸については11月から着工し、平成32年3月末までに完成予定です。平成32年4月以降、完成したものを順次入居を開始していく予定です。 本申込みの結果を踏まえて、広安西地区に追加整備します。10月中旬に整備事業者を公募する予定です。(50戸程度) <p>【木山】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下辻地区(役場仮設庁舎南側)は平成32年3月までの完成予定で整備を進めていきます。(120戸分) 木山地区の土地区画整理事業区域内で70戸整備予定です。輝らめき館跡地に40戸を整備予定であり事業者の公募を行っております。他30戸については、建設場所が確定後に公募を行う予定です。 区画整理事業区域外で別に20戸を公募しています。 	<p>【飯野・福田・津森】</p> <p>用地取得交渉及び設計</p> <p>建設工事</p> <p>【砥川、福原、田原 計36戸】</p> <p>【田中、上陳 計67戸程度】</p> <p>用地取得交渉及び設計等</p> <p>建設工事(予定)</p> <p>【馬水、安永、益城台地 計322戸】</p> <p>【広安西地区 50戸程度】</p> <p>【木山下辻 120戸】</p> <p>【木山区画整理他 90戸程度】</p>													
				617戸の災害公営住宅について、整備又は公募をしています。その他については、公募準備中です。															
避難地	避難地整備事業	復興整備課 復興工務係 まちづくり推進室	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	<p>各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。</p> <p>復興まちづくり計画に掲載した事業の測量・設計を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり計画の取りまとめが一旦終了いたしましたので、必要に応じて随時見直しを行っていきます。 復興まちづくり計画に掲載している避難地整備事業の中から順次着手していきます。全事業を平成32年度までに完了させる予定です。 まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内の道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。 避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 	<p>まちづくり協議会の設立・運営支援</p> <p>まちづくり提案を踏まえて、整備する住宅地内の避難地を復興まちづくり計画に掲載し、順次事業に着手していく。</p> <p>地区計画の決定(予定)</p> <p>平成32年度までに整備完了(予定)</p>														